



『誰一人取り残さない  
こどもまんなか社会』  
の実現を目指して



沖縄県こども未来部  
こども若者政策課

## (序論) 国におけるこども政策の動向

国は、最重要課題としている少子化への対応のほか、子どもの貧困対策、児童虐待防止など、子どもに関する取組を強化するため、**推進体制の構築**（こども家庭庁の設置）、**法整備**（こども基本法の施行）、**方針**（こども大綱、こども未来戦略）の策定等を行っている。

国の動向（主なもの）

令和3年12月21日  
閣議決定

こども政策の新たな推進体制に関する基本方針

背景

少子化の進行

子どもの権利

子育て支援の強化

政策の一貫性・連携

令和5年4月1日

こども家庭庁の設置

こども基本法の施行

こどもに係る政策を一元的に管理し、より効果的にこどもや家庭を支援するために設置

子どもの権利を保障し、健全な成長を支援するための包括的な法制度を整える目的で制定

令和5年12月22日  
閣議決定

こども大綱

こども未来戦略

幅広いこども施策を総合的に推進するため、  
基本的な方針や重要事項を一元的に定める。  
こどもまんなか社会の実現を目指す。

少子化やこどもを取り巻く社会環境に対応し、  
次元の異なる少子化対策を推進。  
今後3年間の集中的な取組を加速化プランとして具体的な施策を整理。

# 沖縄県こども未来部の設置等について①

県政運営

「島の宝」であるこどもたちが、夢や希望をもって成長できるよう、  
「こどもまんなか社会の実現」を重点テーマに掲げ、  
切れ目のない支援や安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいく。

こどもまんなか社会とは？

すべてのこども・若者が身体的、精神的、  
社会的に将来にわたって幸せな状態で生  
活を送ることができる社会

所信表明（県政運営に取り組む決意）

- 1 経済と県民生活の再生
- 2 こども・若者・女性支援施策の更なる充実
- 3 辺野古新基地建設反対・米軍基地問題

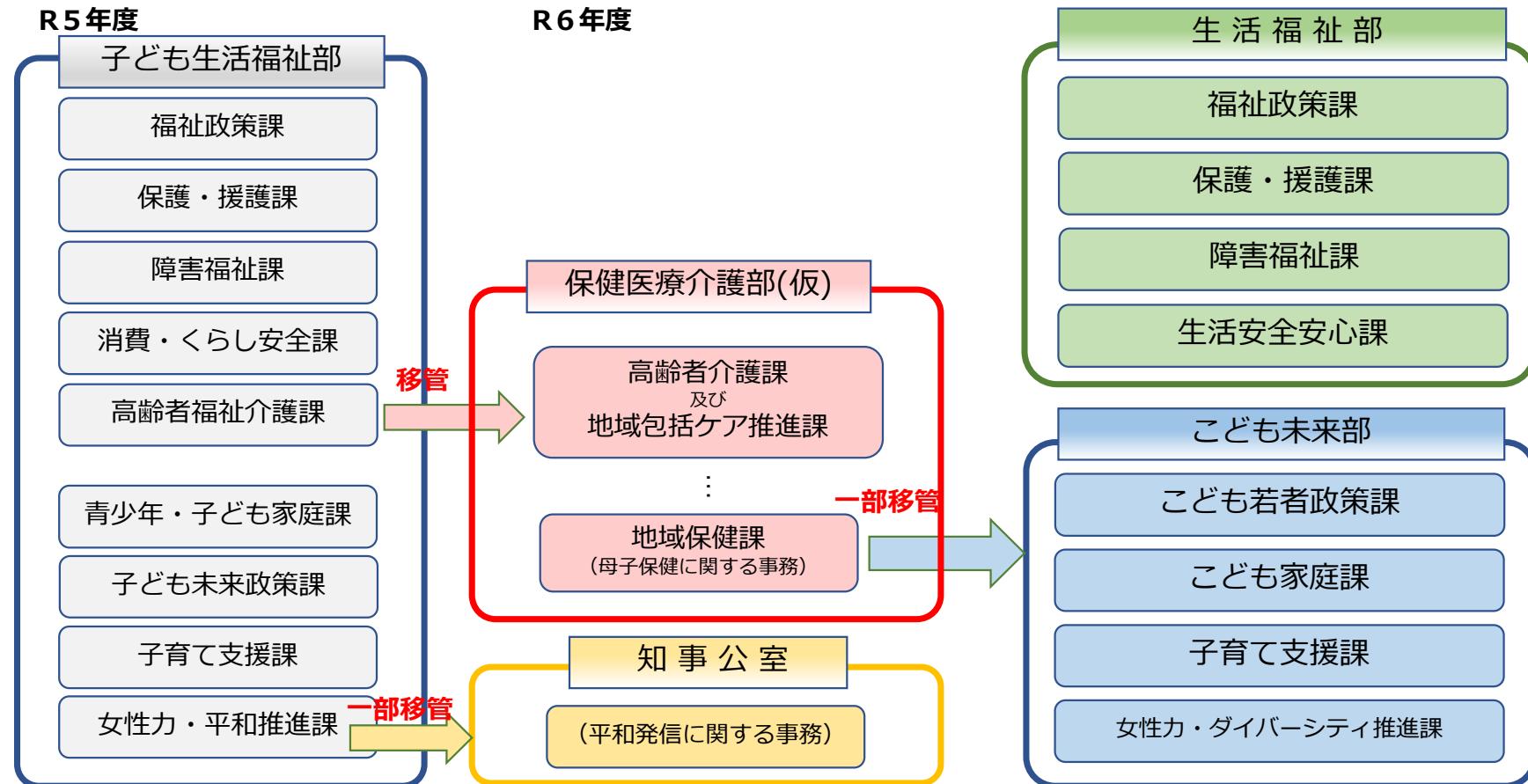
県政運営3本柱のひとつに  
こども・若者・女性施策を位置付け  
施策の更なる充実に取り組む。

- ✓ 全てのこども達が、夢や希望を持って成長できる社会
- ✓ 若者が、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会
- ✓ 女性がそれぞれのライフステージの中で持てる力を十分に發揮・活躍できる社会
- ✓ さまざまな事情から女性が直面する困難を解消し、安心かつ自立して暮らせる社会

昨今の国の動向も踏まえつつ、上記社会の実現を目指し、こども、若者及び女性に関する施策を集中的に、よりアクティ  
ブに展開していくための組織として、令和6年4月に「こども未来部」を新設

## 沖縄県こども未来部の設置等について②

### 令和6年度 生活福祉部、こども未来部の体制



# 沖縄県こども未来部の設置等について③

## 令和6年度 こども未来部の組織再編の概要(本庁)

国が重点を置くとしているこども・女性施策については、県も迅速かつ適切に取り組むため、こども・若者・女性に関する施策について専念できる体制を整備する。

### ①こども施策等の総合調整機能

(こども若者政策課)

部の主管課となるこども若者政策課に、青少年の健全育成やこども若者育成支援に関する業務を位置付けるとともに、**こども施策等の総合調整機能を設置**し、部内各課やこども関連の施策を行うすべての部局との連携体制を構築し、切れ目のないライフステージに合わせた**こども施策を戦略的に展開**する。

【施策】こども計画、子ども調査、青少年健全育成、若者支援 など

### ②支援を必要とすることもへの対応

(こども家庭課)

子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきている状況を踏まえ、児童虐待に係る対応や、里親委託、ヤングケアラー、特定妊婦支援、子どもの貧困対策など**支援を必要とすることも**に対して迅速かつ適切に対応するため、**児童相談所の体制強化**を図るとともに、関係各課や関係機関とも連携のうえ、**機動的に対応できる体制を整備**する。

【施策】児童虐待対応、ヤングケアラー支援、特定妊婦支援、子どもの貧困対策 など

### ③こども施策と母子保健を一体的に推進

(子育て支援課)

こども家庭庁の設立に伴い、**こども施策と母子保健を一体的に推進**するため、子育て支援を行っている子育て支援課に、保健医療部から母子保健班を移管し、**妊娠期から子育て期を一貫して切れ目なく支援**を実施する。

【施策】待機児童対策、放課後児童クラブ、母子保健 など

### ④困難な問題を抱える女性支援

(女性力・ダイバーシティ推進課)

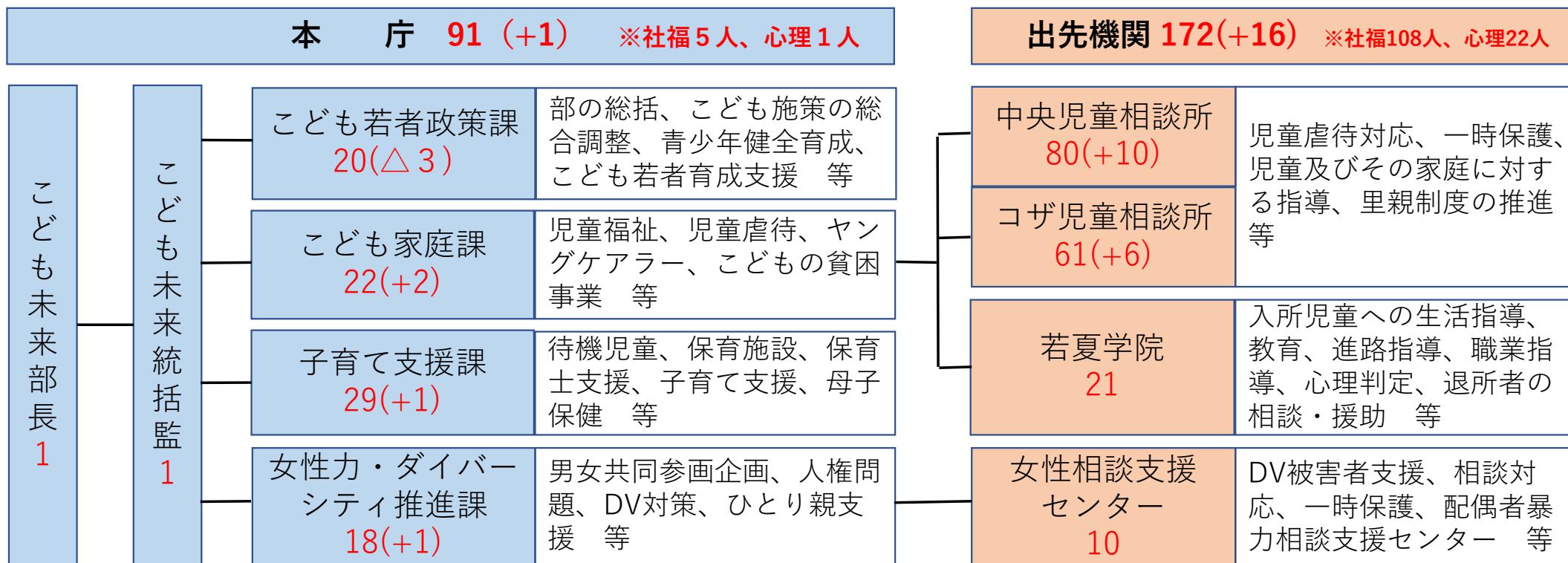
**困難な問題を抱える女性を支援する**、女性力・ダイバーシティ推進課を新たに設置し、ジェンダー平等や性暴力被害者支援、DV防止、ひとり親支援などを実施するとともに、部内関係課と連携のうえ、**女性支援施策とこども施策を効果的に推進**する。

【施策】ひとり親家庭等支援、困難な問題を抱える女性への支援、人権 など

## 沖縄県こども未来部の設置等について④

# R7こども未来部の組織体制（本庁、出先機関）

- 部長、統括監を筆頭に総勢263人（職員定数）の職員が働いています。（前年差+17）
- 本庁4課、出先機関4所からなる組織体制となっています。



## 【参考】 こども家庭庁の組織体制について

### 1. 概 要

- こども家庭庁の内部組織は、長官官房、成育局及び支援局の1官房2局体制で発足。
- 定員については、内部部局が350名、施設等機関が80名、合計430名を確保。

	内部部局				施設等機関 (国立児童自立支援施設)			合 計
	長官官房	成育局	支援局	計	武藏野学院	きぬ川学院	計	
定員数	97名	160名	93名	350名	44名	36名	80名	430名
5年度増員等分	—	—	—	+42名	—	—	+1名	+43名

(※) 内部部局の定員数(350名)の内訳は、既存定員(事務移管分)208名+4年度増員分100名+5年度増員等分42名となっている。

- 機構については、指定職：長官、官房長、成育局長、支援局長、審議官(成育局担当)、審議官(支援局担当)※、  
課長・参事官14、室長・企画官11で構成【別紙参照】  
※この外、審議官(総合政策等担当)《充て職・3年時限》  
を常駐併任で配置

### 2. 主な組織構成

#### 長官官房 (企画立案・総合調整部門)

- 長官、官房長、総務課長、参事官(会計担当)、参事官(総合政策担当)

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整(こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等)
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 など

#### 成育局

- 局長、審議官、総務課長外5課長・1参事官

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- 就学前の全ての子どもの育ちの保障(就学前指針(仮称)の策定)、認定こども園教育保育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定
- 相談対応や情報提供の充実、全ての子どもの居場所づくり
- 子どもの安全 など

#### 支援局

- 局長、審議官、総務課長外3課長

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進 など

# 子ども・若者計画について

## 沖縄県子ども・若者計画(令和6年度策定、令和7年度スタート)

社会の一番の宝である沖縄の子どもたちが生き生きと暮らせる

「誰一人取り残さない子どもまんなか社会」の実現を目指して

子どもは権利の主体であり、将来の沖縄の担い手

子どもの意見



大学生が主体的に考えるワークショップ

子どもの社会参画



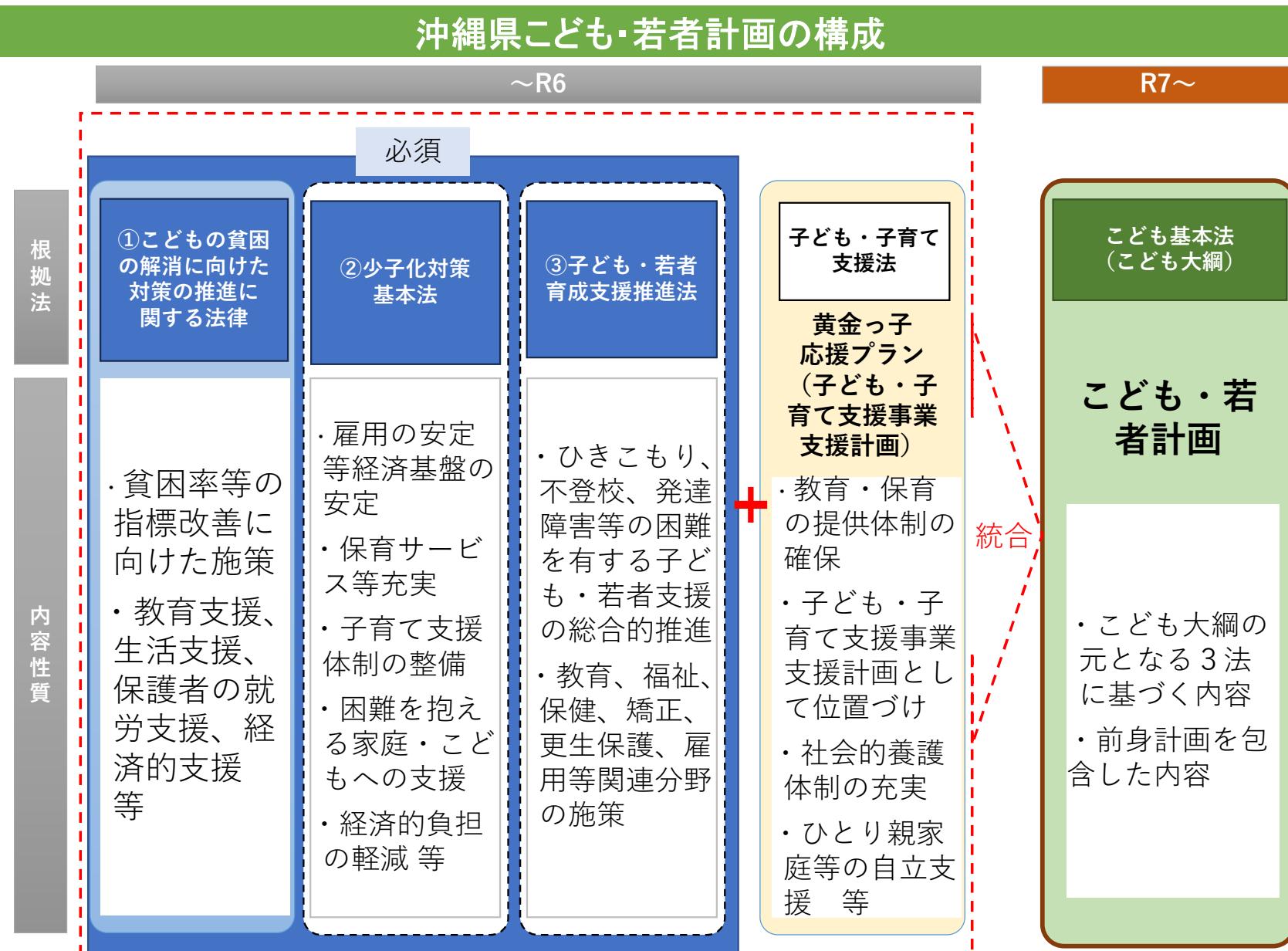
子どもの権利を学び  
小学生による意見表明

子ども・若者、子育て当事者の意見を子ども計画に反映



18歳以上29歳以下の若者、  
0~17歳までのこどもを持つ保護者向け  
アンケートを実施

## 沖縄県こども・若者計画の構成



# 沖縄県こども・若者計画(未来のおきなわっこプラン)の概要

## 趣 旨

(計画期間: 令和7年度～令和11年度)

- 国においてこども施策の基本理念や基本事項等を定めた「こども基本法」が施行 (R5.4)
- 国においてこども基本法に基づき、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めた「こども大綱」を策定 (R5.12)
- 都道府県は、こども大綱を勘案し、こども計画を定めることが努力義務となった
- 沖縄県では「沖縄県子どもの貧困対策計画」及び「黄金っ子応援プラン」の既存計画に加え、少子化対策や子ども・若者育成支援等の施策を統合し、幅広いこども施策を一元的にまとめた「沖縄県こども・若者計画」を令和7年3月に策定し、課題に対して、関係機関が連携し、横断的・重層的に取り組んでいく

## 基本理念

社会の一番の宝である沖縄のこどもたちが生き生きと暮らせる「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現

- ～「沖縄の目指す社会」～
- I すべてのこどもたちが権利の主体として尊重され、こどもの最善の利益が優先されるとともに、こどもが意見を表明し、その意見が尊重され、社会に参加する機会が確保される「こどもまんなか社会」
- II すべてのこどもたちが、貧困などの経済的状況や、離島を含め暮らしている地域など、その生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもって健やかに成長していく「誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会」
- III すべてのこどもたちが、現在から将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会
- IV 仕事と家庭の両立と所得向上が実現でき、こどもを望む人誰もが、喜びや生きがいを感じながら、安心してこどもを産み育てることができる社会

## 基本方針

- 1 こどもの人権尊重 / 2 こどもの意見表明・社会参画
- 3 ライフステージに応じた切れ目のない支援
- 4 環境に左右されることのない健やかな成長への支援
- 5 こどもを取り巻く環境整備
- 6 こどもをまんなかとしたネットワークの構築

## 計画の位置付け

- こども基本法に基づく「都道府県こども計画」
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「都道府県計画」
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- 子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の個別計画

## 第3章 こども施策に関する重要施策

こども・若者の視点に立ってわかりやすく示すため、ライフステージ別に提示。沖縄県の最重要課題であるこどもの貧困対策を特出し。

- 1 ライフステージを通した重要施策
- 2 ライフステージ別の重要施策
  - (1) こどもの誕生前から幼児期まで
  - (2) 学童期・思春期 / (3) 青年期
- 3 子育て当事者への支援に関する重要施策
- 4 最重要課題の解消に向けた施策（子どもの貧困対策）

## 第5章 こども施策を推進するために必要な事項

- 1 こども・若者の社会参画・意見表明  
(こども・若者の意見の施策への反映、こども・若者の各種審議会等への登用等)
- 2 こども施策の共通の基盤となる取組  
(こども施策に関する調査、こども・若者等に関わる人材の確保・育成等、地域における支援体制の構築等)
- 3 施策の推進体制等  
(こども施策調整班（マトリックス組織）、国・市町村等との連携、子どもの貧困対策推進基金、こども施策推進会議及びこども・子育て会議による施策の分析・評価等)

## 第4章 子ども・子育て支援事業支援計画

子ども・子育て支援法に基づき、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等について、市町村の調査に基づき策定した市町村計画を踏まえ、施設整備や保育士の確保・質の向上、子育て支援策など、地域のニーズに応じた支援策を明記

## 第6章 指 標

- 1 「こどもまんなか社会」の実現に向けた指標（「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合など） 9指標
- 2 こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標  
(困窮世帯の割合、子どもの権利条約の認知度など) 89指標

# 沖縄県こども・若者計画の概要

## どんな取組をするの？

### 01 すべての年齢のこども・若者のための取組

- ・こどもや若者が権利の主体であることを、こども・若者自身やあとはにひろくおしらせします  
・こどもや若者がそれぞれの個性をのばし、活躍できるようにします  
・障がいのあるこどもや若者もいっしょに活動できるようにし、地域での支援も強化します  
・SOSの出しかたをやうけめかたを伝え、なやんでいるこどもや若者が相談しやすい環境をつくります  
・ふだんから家族の世話をしているヤングケアラーをみつけ、支援をうけられるようにします  
・子育てになやんでいる保護者を支援することで、虐待をふせぎます  
・施設や里親のところで生活するこどもの声を聞き、あとなになるまでサポートします  
・性や妊娠にかんして正しく知ることができるようになり、こまつときは支援をうけられるようにします

### 02 小学校に入るまで(誕生前から6歳くらいまで)のこどもと家族のための取組

- ・おかあさんの妊娠前からあなかの中にいるとき、また生まれて、育っていくときに、おかあさんもこどもも元気でいられるよう、お医者さんに相談したり検査をうけるなど、必要な支援をうけられるようにします  
・こどもの心やからだの状況、こどものまわりの環境を考えながら、こどもにとってよりよい保育や教育がうけられるようにします

### 03 学童期・思春期(6歳～18歳くらい)のこどものための取組

- ・学校を、もっと安全に安心してすこし、学ぶことができる場所にします  
・学校の校則について、生徒や保護者の意見をききながら、見直しがおこなえるような活動をすみます  
・すべてのこどもや若者が、ありのままでいられ、いろいろな人といっしょに勉強や体験をしながら、安全に安心してすごせる「居場所」をふやします  
・いつでも病院でみてもらえるようにし、規則正しい生活習慣を身につけて、自分のからだや心について正しく知ることができるようにし、なやみを相談しやすくします  
・こどもや若者が、社会で生きていくために必要な知識を身につけられるようにします



- ・いじめをふせぐほか、いじめを早くみつけ、相談しやすくしたり、調査したりします  
・不登校の場合でも教育をうけられる体制をとどめえます  
・高校での指導・相談体制を充実させて中退を予防し、中退した場合でも仕事や勉強についてサポートします

### 04 青年期(18歳くらいから)の若者のための取組

- ・お金を理由に自分のやりたいことを諦めることがないように、大学などに進学するための支援をおこないます  
・自分にあう仕事をみつけ、経験をつんでいけるように支援します。また、給料があがるようにしたり、はたらきやすいやうにしたりします  
・結婚したい人が結婚できるよう、出会いの場をつくったり、結婚後の新生活を支援したりします  
・なやみや不安をかかえる若者やその家族が、こまつことを相談したり、いろいろなサポートがうけられるよう支援します

### 05 子育てをしている人のための取組

- ・子育てや教育にかかるお金の負担が大きくなるないようにします  
・地域の中に、子育てのやみを相談できる場所や子育てを手伝ってくれる場所をふやします  
・保護者がともに協力して仕事と子育てをできるように、はたらきかたをかえるとともに、男性の家事や育児への参加をすみます  
・ひとりで子育てをしている家庭に、必要な支援をおこないます

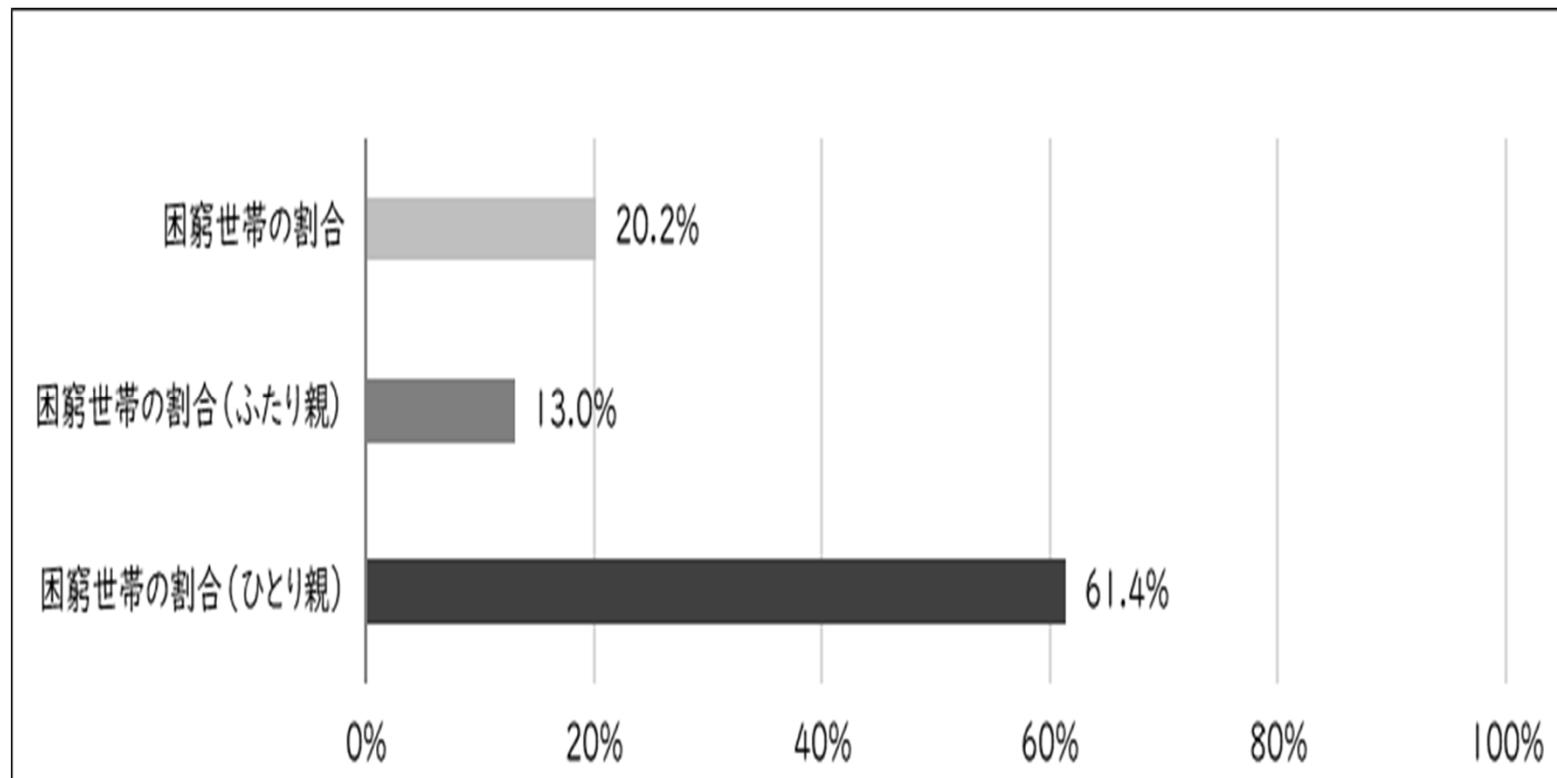
### 06 こどもの貧困をなくすための取組

- ・貧困な状況に生まれ育っても、あとなになるまで生活・教育など必要な支援をおこない、自立できるよう支援します  
・学習や進学の支援、体験や交流などにより、いろいろな困難をかかえるこどもや若者の自立を支援し、貧困の連鎖をとめます  
・支援がとどいていないこどもや若者、その保護者を必要な支援につなげます

## 1 困窮世帯の割合

令和4年国民生活基礎調査の結果によると、全国の子どもの貧困率は11.5%で、令和5年度に実施した沖縄子ども調査においては、困窮世帯の割合は20.2%、ひとり親世帯の困窮世帯の割合については61.4%

### ○沖縄県の困窮世帯の割合

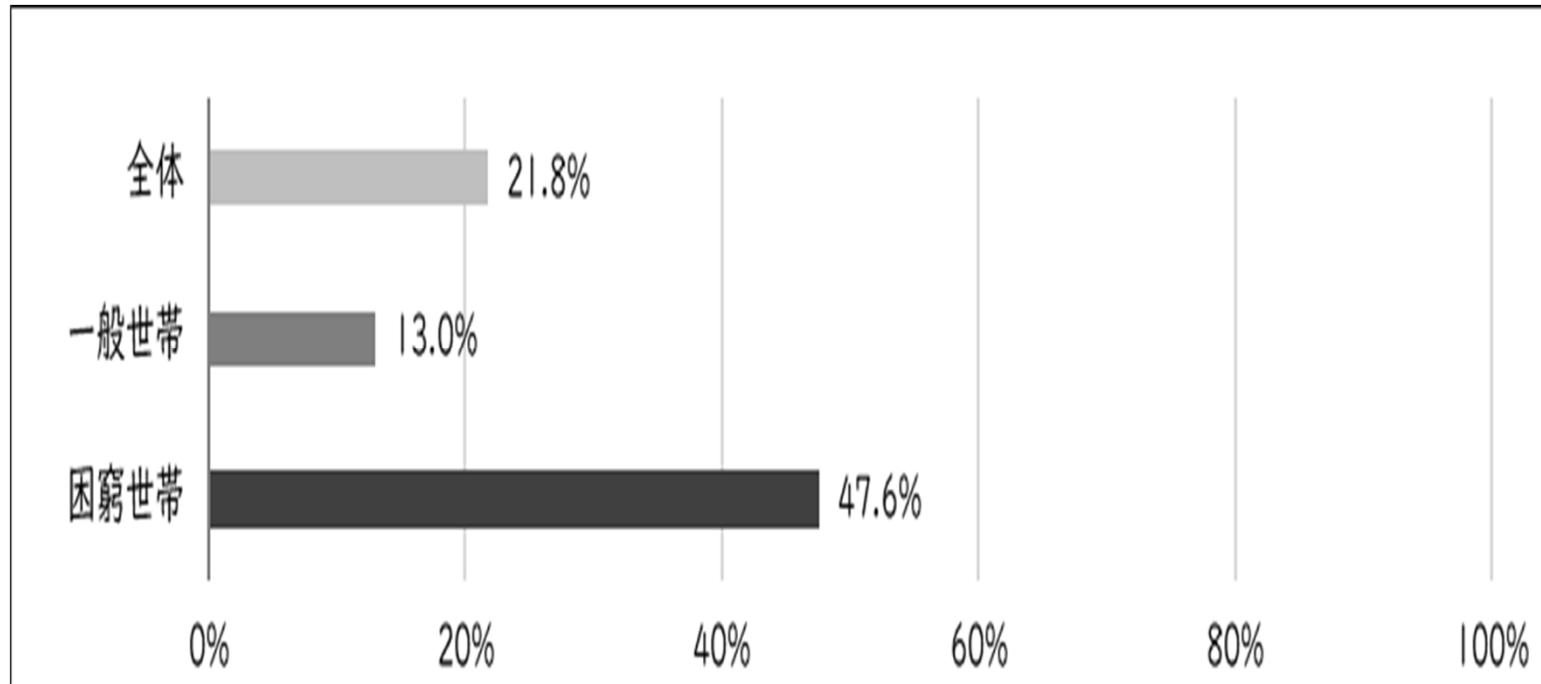


出典：令和5年度沖縄子ども調査（0～17歳調査）（沖縄県こども未来部）

## 2 生活の状況

経済的な理由により病院等を受診できなかった経験、47.6%と困窮世帯で高い

○経済的な理由により病院等を受診できなかった経験

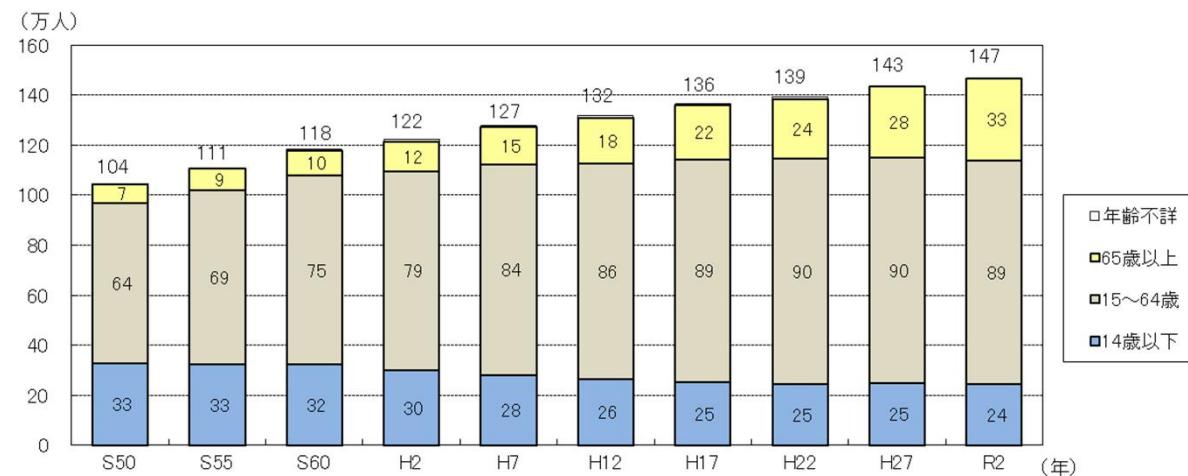


出典：令和5年度沖縄子ども調査（0～17歳調査）（沖縄県こども未来部）

## 1 現状

昭和47年の復帰以降、増加を続け令和2年には146万7千人、年齢別の人口構成をみると、生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成7年以降減少に転じ、令和2年に60.8%となっている。

### ○沖縄県の総人口・年齢3区分別人口の推移



総人口に対する割合(%)

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
14歳以下	31.4	29.4	27.4	24.7	22.1	20.2	18.7	17.8	17.3	16.6
15～64歳	61.7	62.8	64.0	65.3	66.2	65.9	65.2	64.8	63.0	60.8
65歳以上	7.0	7.8	8.6	10.0	11.7	13.9	16.1	17.4	19.7	22.6

出典：昭和50年から令和2年は総務省「国勢調査」※平成27年及び令和2年の実数は不詳補完値による

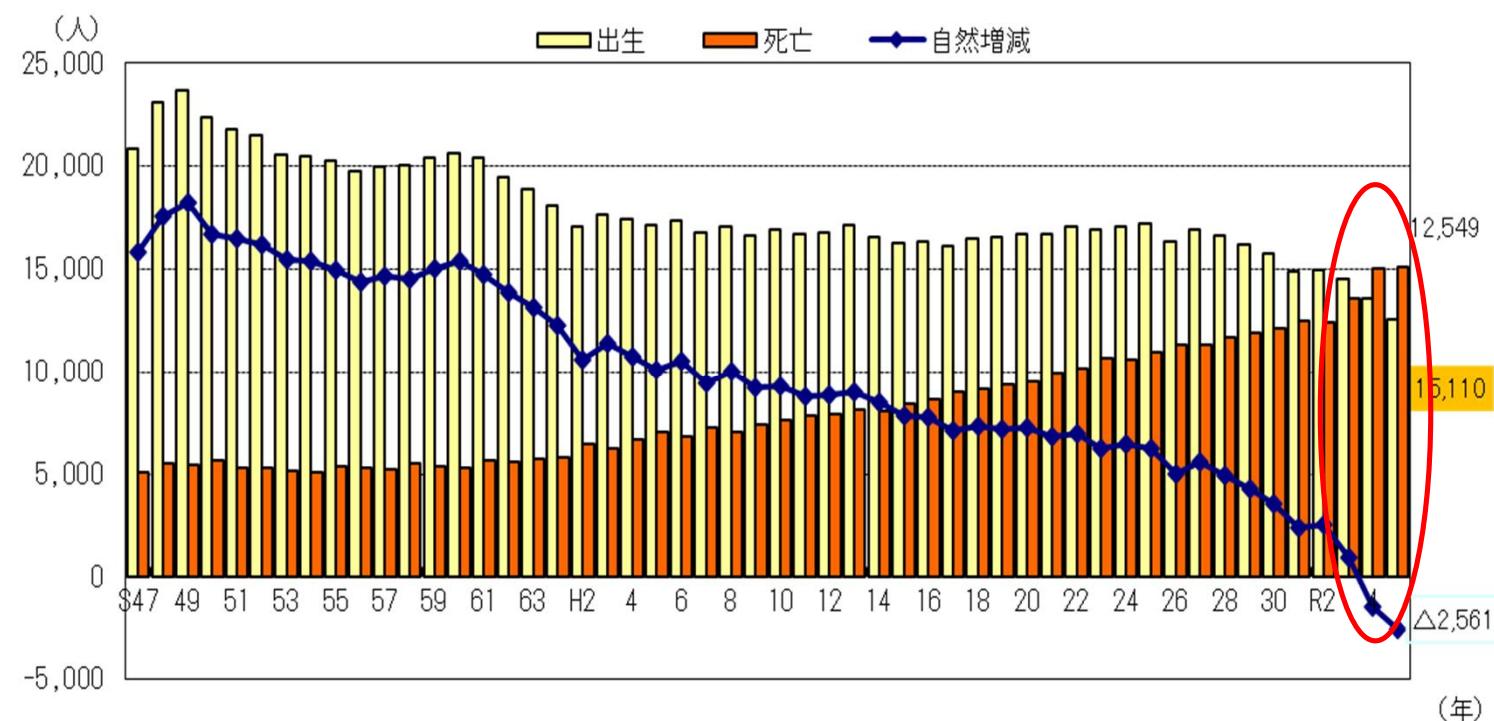
## 沖縄県における人口の現状

【課題】少子化の進行

### 1 現状

人口動態を自然増減と社会増減に分けてみると、令和5年の自然増減は、出生数が12,549人、死亡数15,110人で2,561人の自然減となっており、出生数の減少と死亡数の増加によって自然減が徐々に増加している。令和4年から自然減に転じている。

#### ○沖縄県の人口の自然増減の推移



## 2 人口変動の要因

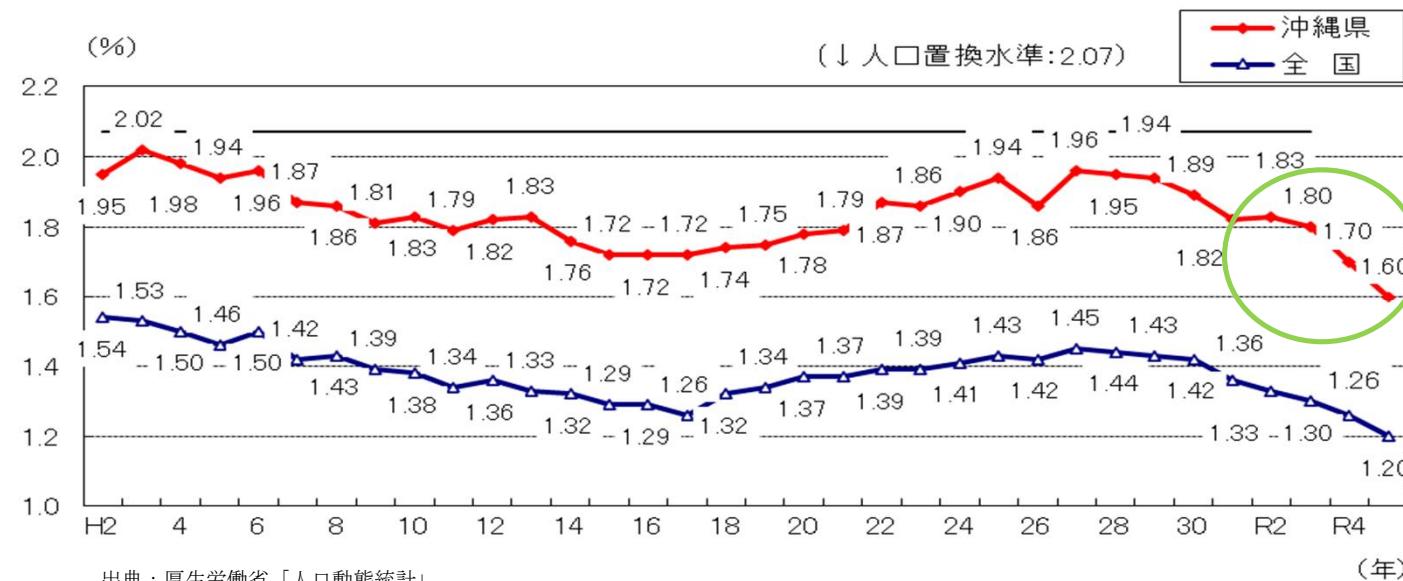
人口減少の要因は、少子化の進行による出生数の減少、高齢化の進行による死亡数の増加。

中でも少子化については、結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化を背景とした未婚化・晩婚化の進行、若い世代の所得の伸び悩み、就業形態や就労環境など、様々な要因が影響

合計特殊出生率は、平成17年以降、上昇傾向で推移し、平成27年に1.96まで回復したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、令和5年で1.60となっている。

また、全国平均（1.20）を大きく上回り、昭和60年以降37年連続で第1位だが、それでも、平成元年以降は、人口置換水準である2.07を下回る状況が続いている。

### ○合計特殊出生率の推移

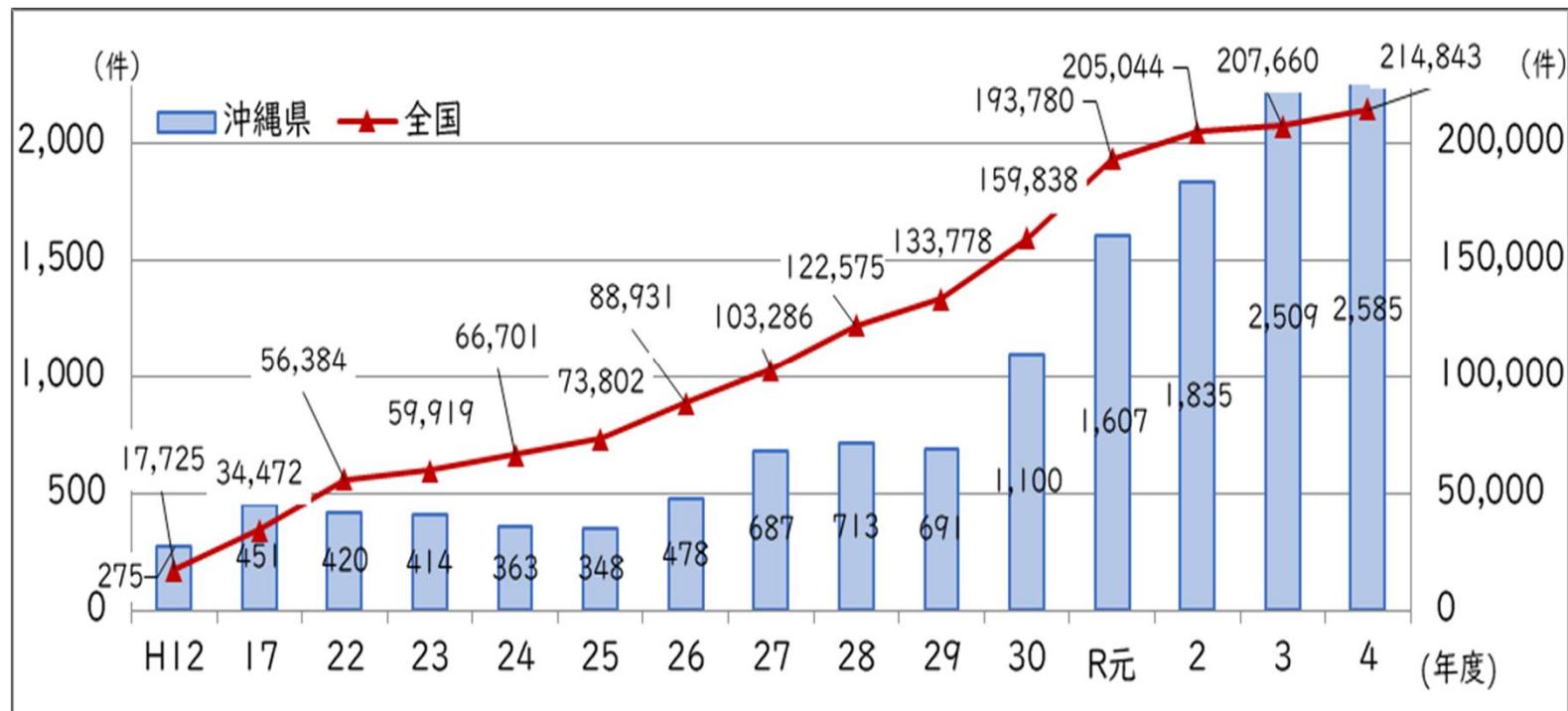


出典：厚生労働省「人口動態統計」

## 1 児童虐待相談対応件数

沖縄県は、令和4年度（2022年度）は2,585件（全国21万4,843件）となり、平成12年度（2000年度）と比べて約9.4倍（全国約12.1倍）

### ○児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移

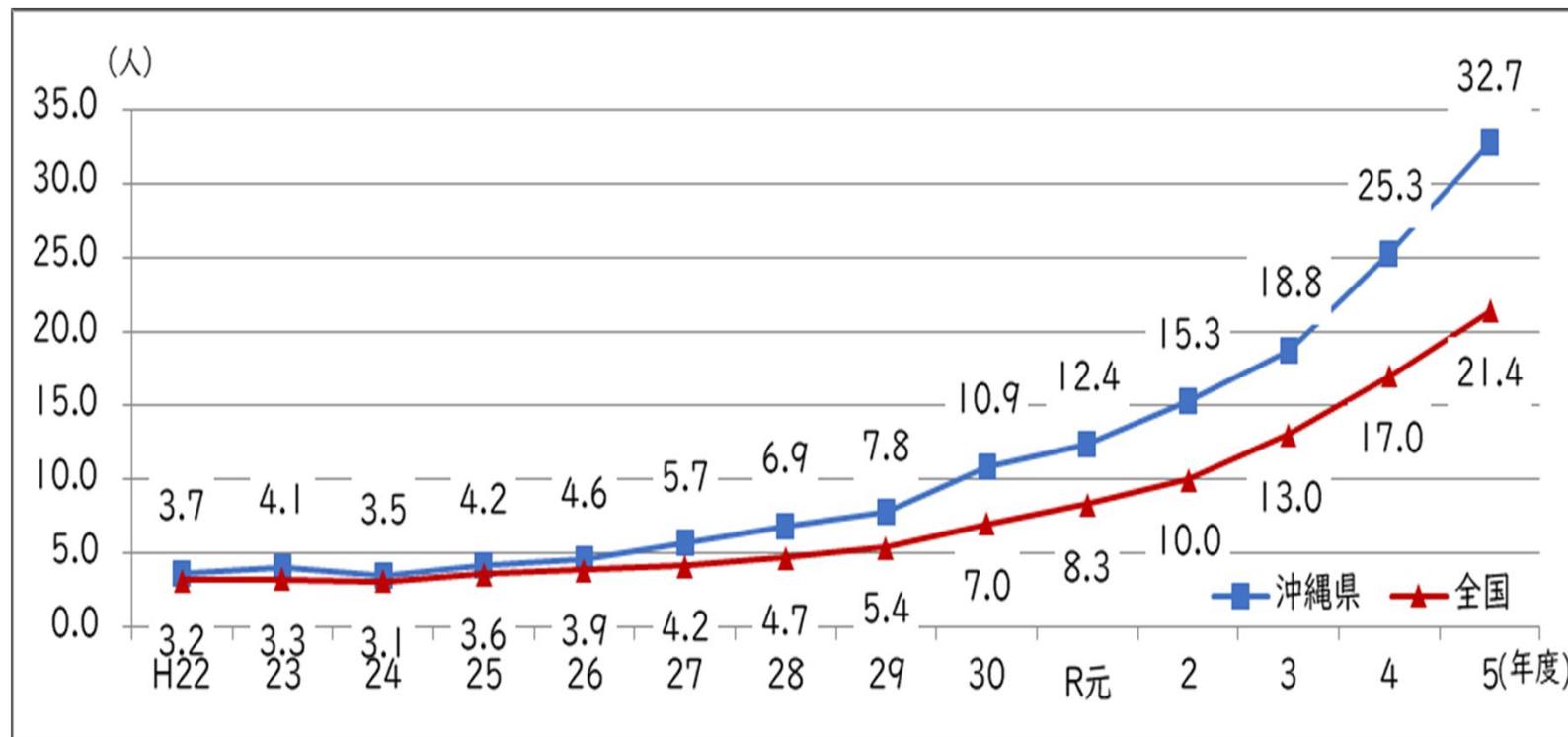


出典：出典：福祉行政報告例（厚生労働省）

## 2 不登校児童生徒数

令和5年度の沖縄県の小学校における不登校児童数は3,284人で千人当たり32.7人（全国21.4人）、中学校における不登校生徒数は3,729人で千人当たり73.9人（全国67.1人）となっており、全国、沖縄県ともに過去最多

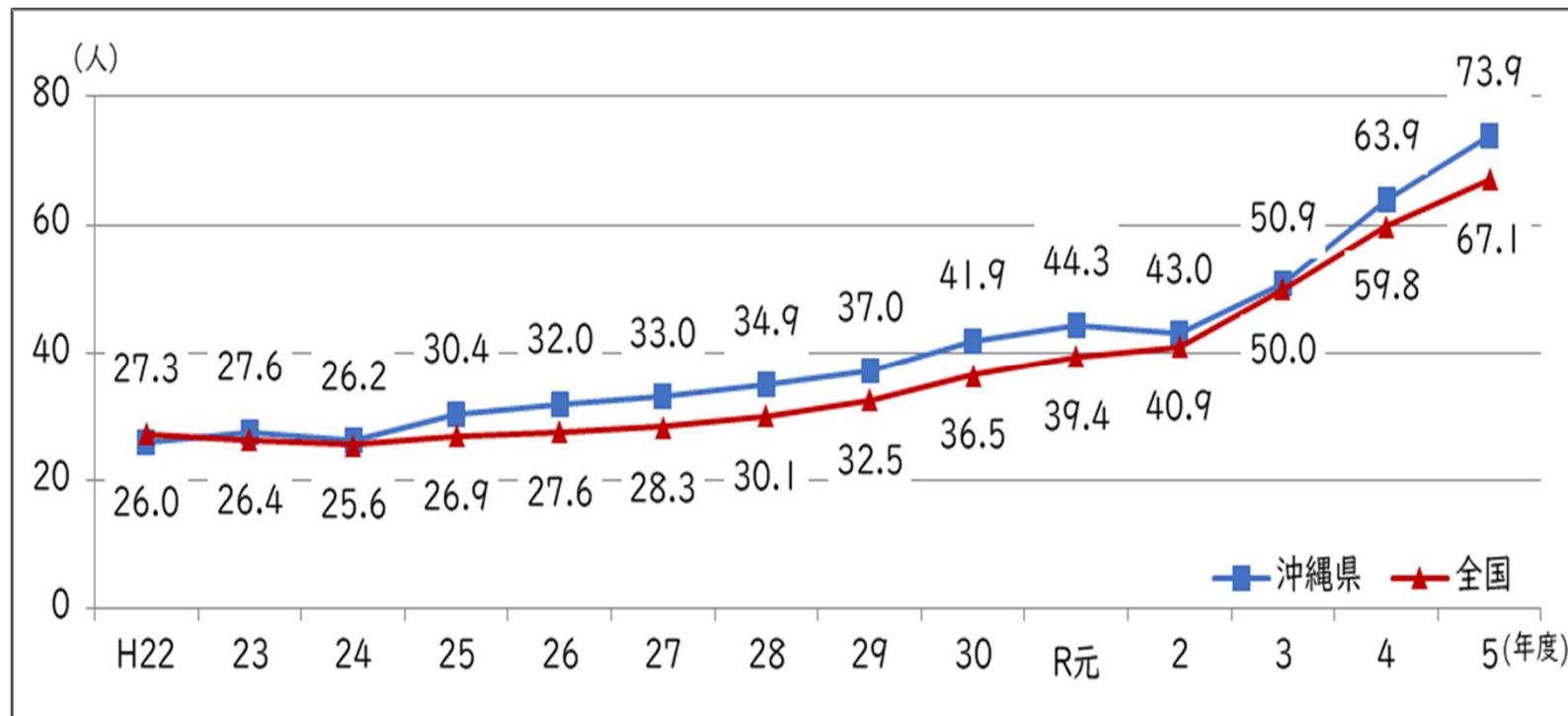
### ○児童千人当たりの不登校児童数（小学校）



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

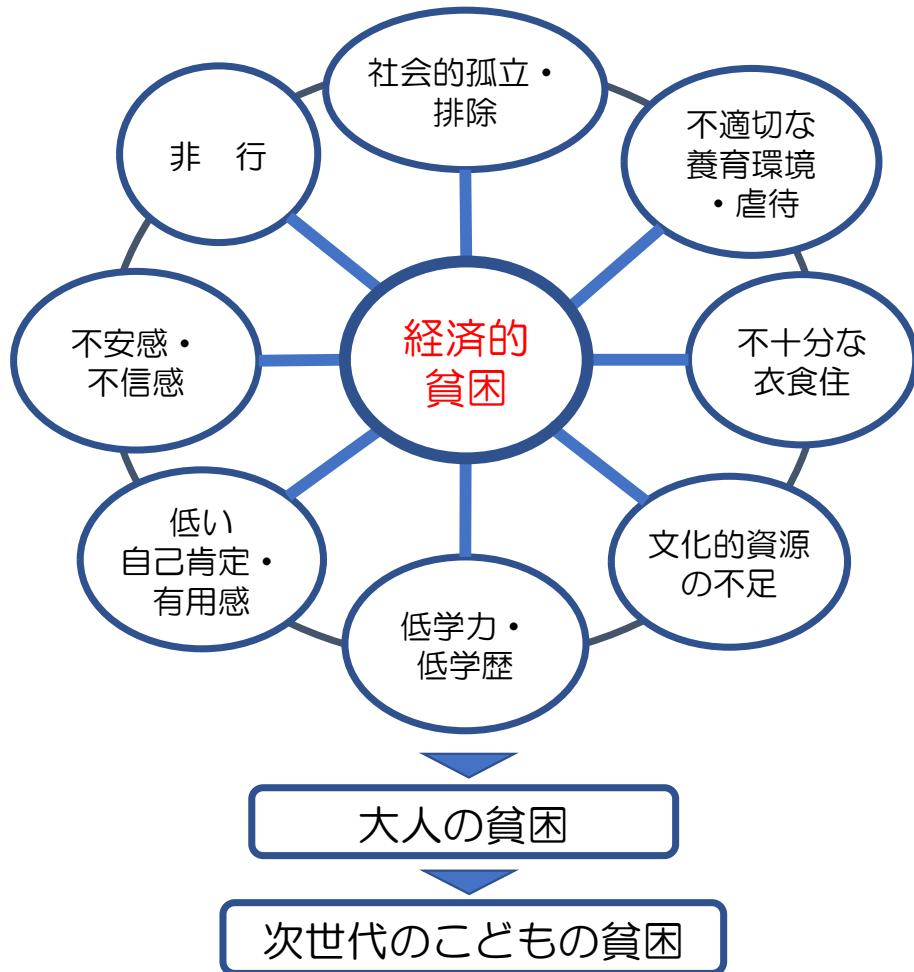
## 2 不登校児童生徒数

○児童千人当たりの不登校児童数（中学校）



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

## 子どもの貧困のイメージ図



子どもの貧困とは…

生まれ育つ家庭が低所得であることだけでなく、低所得に起因して複合的な困難が発生し、大人に至る成長や教育のプロセスで多くの不利に置かれる状況

⇒ 貧困の解消と連鎖の防止が必要

# 子どもの貧困解消に向けた取組について

## ① つながる仕組みの構築

支援を必要とする子どもや家庭と“つながる”こと

- 相談拠点の整備：子育て世代包括支援センターなど
- 支援員の配置：子どもの貧困対策支援員、スクールソーシャルワーカーなど



## ② ライフステージに応じた子どもへの支援

### 安心して子育てできる環境づくり

- 待機児童の解消
- こども医療費助成 など



### 等しく成長できる環境づくり

- 学校や地域での学習支援
- こどもの居場所づくり
- 医療費助成や就学援助 など



乳幼児

小中学生

高校生

### 学びの継続と将来に向けた支援

- 就学継続のための支援
- キャリア教育
- 進学・就労支援 など



すすめる若者を  
支援する若者を

### 困難を抱える若者への支援

- 進学・就労していない若者支援
- ヤングケアラー支援 など



## ③ 保護者への支援

- 生活困窮家庭、ひとり親家庭への支援
- 若年妊娠婦への支援 など



## ④ 雇用の質の改善等に向けた取組

- 正規雇用化の促進
- 仕事と家庭が両立できる働き方の実現 など



民間企業



学校等

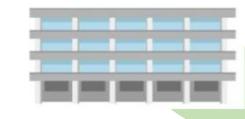
民間支援団体



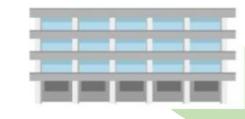
学校等



県庁



市町村



県は、市町村や関係機関と連携し、  
様々な支援や仕組みづくりに取り組んでいます。

# 児童相談所と若夏学院について

# 「児童相談所」とは・・・

## 児童虐待・養育相談

- 育児に困っている保護者から相談
- 虐待に関する相談
- 問題行動についての相談



## 一時保護・措置

- 一時保護した子どもを預かる施設
- 子どもの行動を観察
- 児童養護施設や里親へ措置、委託



## 児童相談所

## 心理判定・障がい相談

- 療育手帳の検査・発行
- 発達障がいなどの障がい相談
- 子どもの心理判定



## 市町村支援・警察との連携

- 市町村への助言などの後方支援
- 市町村の会議への参加・助言
- 警察との連携



# どんな人が働いているのか？

児童相談所では、専門資格や実務経験のある職員が多く働いています。

## ○児童福祉司

→主に相談業務を担当します。



## ○児童心理司

→主に心理判定業務を担当します。

## ○児童指導員

→一時保護所で児童の行動観察や指導を行います。

ほとんどが社会福祉職採用や心理職採用の方になりますが、行政職の方でも事務職員や専門職として働いている方もいます。

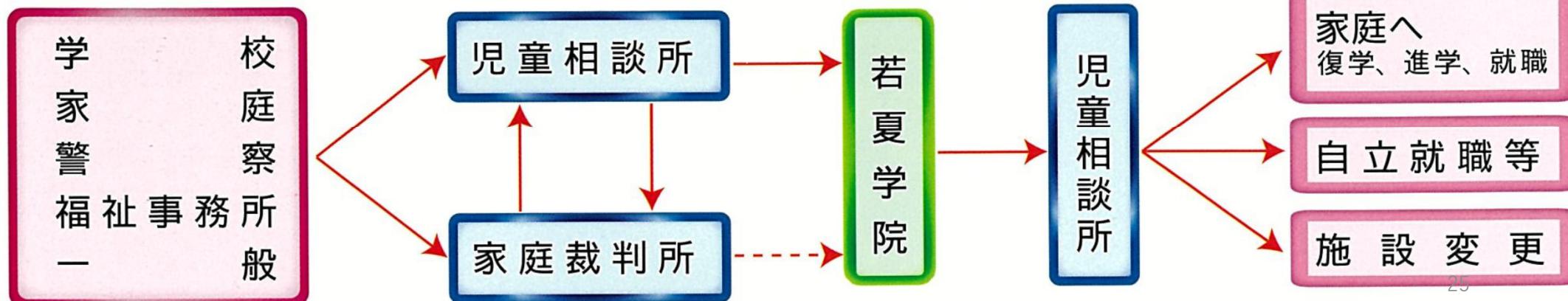


# 児童自立支援施設【若夏学院】とは・・・

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所または通所させ個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。



## 入退所の経路



# どんな人が働いているのか？

児童自立支援施設では、こども一人一人の課題に向き合い支援をしていくため、児童自立支援専門員や社会福祉採用、心理採用の方が多く働いています。

## ○児童自立支援員

→主に寮の職員として勤務します。

## ○心理士

→こども達の心理検査や面談などを行います。

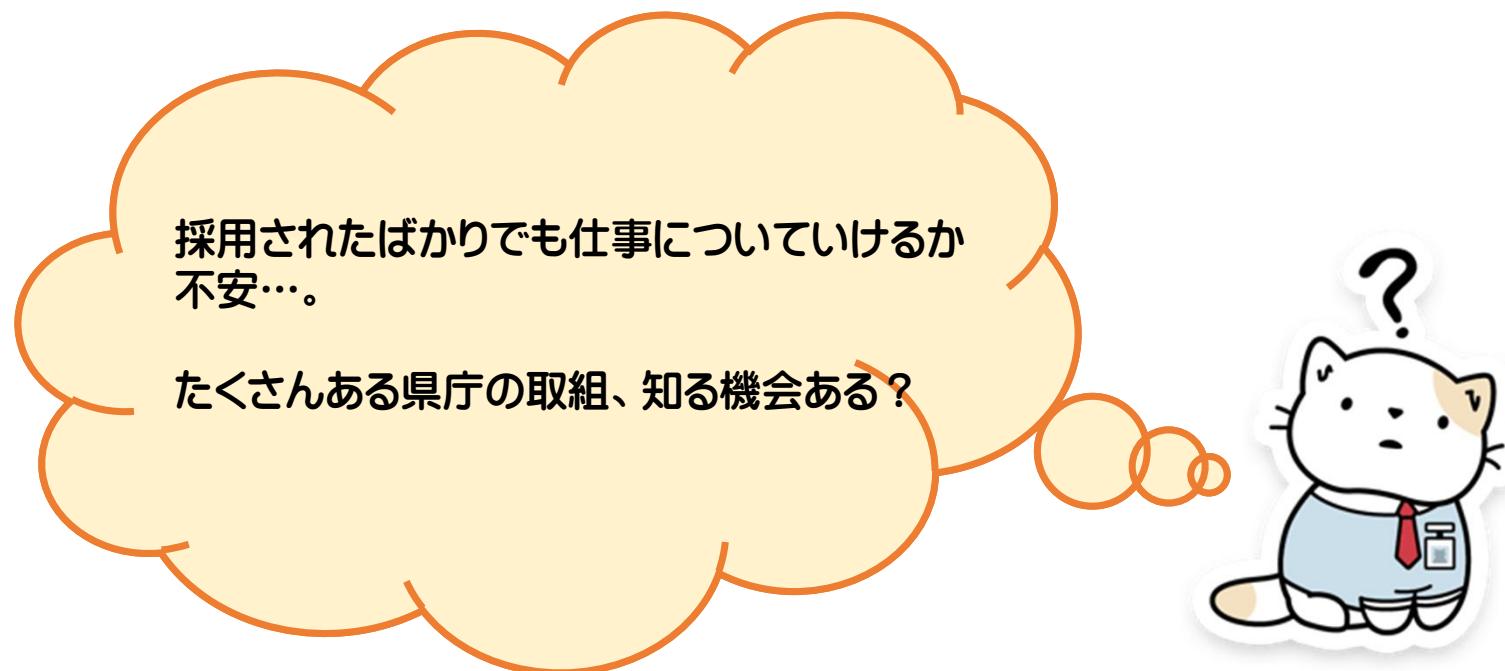
そして、学院内の学校の教職員との連携が求められます。実際は学校の教職員に近い仕事も多くあるので、教育関係に興味のある方にはお勧めです。

行政職の方でも事務職員として勤務し、こども達と一緒に野球やバドミントンをするなど、みんなでこども達を支援していくことが出来る職場です。



## 2年目職員の視点から

入庁前に抱いていた不安・疑問→2年目までに気づいたこと



# ①採用されたばかりでも仕事についていける？

## フレッシュマントレーナー制度

新採用の相談役となる先輩職員が「トレーナー」として配置されます。

「これはそもそも何のための仕事？」  
「誰に聞けばいいのか分からぬ…」



とりあえずフレッシュマントレーナーに質問すればいい！  
という安心感があります。

# ①採用されたばかりでも仕事についていける？

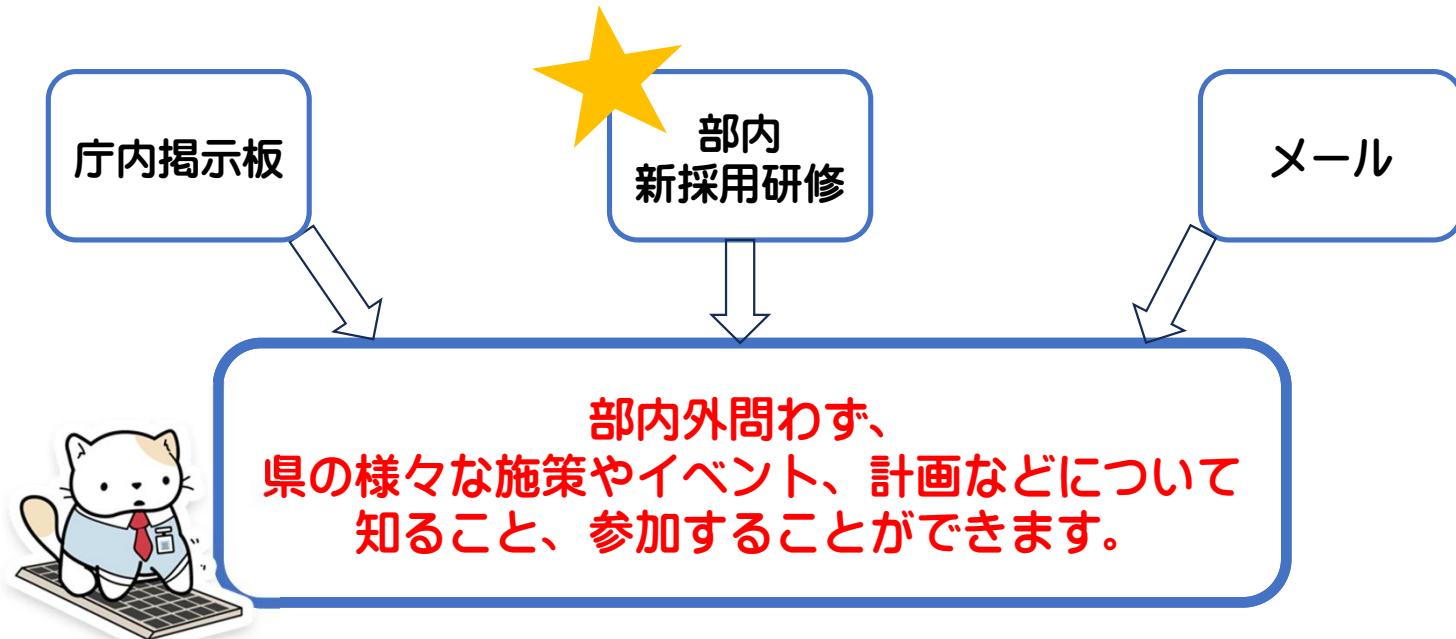
たくさんの職員が丁寧に教えてくれます！



部署異動が多い県庁だからこそ、経験や知識が豊富な職員  
研修や業務で知り合った他部署の同期

「この業務だったらあの資料で詳しく解説されているよ」  
「この業務だったらあの人人が詳しいよ」など、  
今後に活かせるアドバイスをたくさん聞けます。

## ②たくさんある県庁の取組、知る機会ある？



入庁前でも、県ホームページを見たりイベントに参加することができます。  
特にこども関係は、県が力を入れていることの1つで、幅広い施策に取り組んでいます。  
自分の興味関心を深めることにつながるかもしれません。

## 2年目になって感じること

- 仕事の流れが分かり、1年目よりも効率よく進められるようになってきました。
- 1年目は「覚える」中心でしたが、2年目は「自分でやり方を考えて進める」仕事が増えました。
- 県庁の業務は多岐にわたるため、分からぬ仕事や初めて知る沖縄県の取組は今でもたくさんあります。

分からぬことや不安がたくさんあっても、  
周囲に相談しながら学びを重ね、日々成長できる環境だと実感しています。

